

NO2 2021年11月2日

業務部報

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

『2021年度年末手当支給に関する要請書』

水戸支社に提出

国労東日本本部は、10月15日JR東日本本社に「2021年度年末手当に関する要求」を申し入れました。今回の要求は、「2.7ヶ月」に加えて、目に見えない新型コロナウイルスという恐怖の中で、日夜業務に従事する社員とそれを支える家族の労苦に応える意味で、「一律5万円」を求めました。

新型コロナウイルスによる影響は、JR東日本の経営を直撃し「第2四半期」決算の数字を持ち出すまでもなく、国労としても厳しい現状は認識しています。しかしながら、対前年度と比較すれば赤字幅も減少し、コロナ感染が低迷しつつあり、自粛要請が解除され、コロナ前には戻らないまでも利用状況が改善されることが想定される状況となっています。

職場では、生活給である一時金の削減による家計への影響もあり、社員・家族の不安は増大していますが、そうした会社の経営状況が報告される中で、「今年のボーナスは昨年以上を期待している」等の声が多く出されています。

この間会社は、好調な経営状況の時でも「安定的な支給」を強調し、一定程度の水準に据え置き、会社の運営資金として蓄えてきた実績があります。

他方、社員の環境は、2017年の「変革2027」策定を前後した各種施策の進捗とスピードアップにより労働条件は厳しくなり、その中でも安全・安定輸送の確立に奮闘しています。

こうした中で迎えた2021年度の年末手当は、社員・家族のモチベーションの観点からも重要となっています。

すでに本社・本部間では交渉が進められていると認識をしていますが、こうした立場から国労要求を求めていますので、水戸支社からも、本社に上申をしていただく事を要請します。

まだまだ、職場の中には改善するべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTT029-221-4008

ホームページ <https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito>

